

教育再生実行会議（第33回）議事要旨

日 時：平成27年12月21日（月）10：00～11：30

場 所：総理官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣、加藤一億総活躍担当大臣、有識者15名、渡海衆議院議員、富田衆議院議員、萩生田内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、衛藤総理大臣補佐官、義家文部科学副大臣、富岡文部科学副大臣、堂故文部科学大臣政務官、豊田文部科学大臣政務官 他

○ 安倍内閣総理大臣から、以下の挨拶があった。

（安倍内閣総理大臣）

○ 本日は、発達障害の子供への教育など、特別支援教育や不登校の子供への教育を中心に御議論いただく。

私は、全ての子供たちが教育を通じて、それぞれの個性や能力を伸ばし、社会の中で居場所を得て、生きがいを持って活躍することのできる社会を育てていきたいと考えている。

そのことが、一億総活躍社会の実現や、日本の一層の成長、発展のためにも不可欠であると考えている。

発達障害などの子供や不登校の子供については、手厚い教員配置やスクールカウンセラーの配置などに取り組んできた。その一方で、近年、発達障害など特別な教育が必要な子供は増加しており、また、不登校の子供の数も高い状況が続いている。

このため、フリースクールなどでの多様な学びを支援するとともに、発達障害の早期発見、そして早期対応、学校の支援体制の充実、学校と医療機関、児童福祉施設との連携などを進めていくことが重要である。

このような中、今回の補正予算案では、フリースクールで学ぶ子供たちへの経済的支援を初めて行うこととした。子供一人ひとりにきめ細かく対応し、その力を伸ばしていくため、委員の皆様におかれては、活発な御議論をお願いしたいと思うので、よろしくお願いを申し上げます。

○ 検討テーマである「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる教育』への転換」のうち、特に、「発達障害の子供への教育など特別支援教育」、「不登校等の子供への教育」について、各有識者等より以下の発言があった。

（堀委員）

○ 教師と生徒の能力にばらつきがあることから、ICTも活用し、画一的な教育から、生徒

の能力・学習進度に合わせた個別化教育へ変えていくべき。ICTを活用して動画やアニメなどゲーム感覚で学べる個別化教育を行い、生徒がどこでつまづいたのか等の学習状況を把握し、管理、記録して進めていくことが重要であると考えている。

(細江委員)

○ 特別支援教育は、特別な教育ではないことを認識しなければいけない。

岐阜市では、教育分野と福祉分野における子供に関する相談支援業務をひとまとめにした「岐阜市子ども・若者総合支援センター」を平成26年4月に開設し、0歳から20歳未満の子供たちを対象にして、警察や弁護士、臨床心理士など同センター以外の専門機関とも連携しながら、あらゆる悩み、不安に対する支援を行っている。このうち発達障害等は、家庭環境が大きな影響を与えるため、子供に加え、保護者に対するカウンセリング等を実施している。

また、今年度の新たな取組として、同センターの連絡先を記載した「ホットカード」をつくり、市立だけでなく、国公立、私立を含めた市内の全ての小・中・高等学校の児童生徒に配付したところ、前年度は非常に少なかった子供からの直接の電話相談が大幅に増えた。周辺の自治体からもこのカードを使わせてほしいという声があがっており、来年度から配ることになっている。

(坪谷委員)

○ 発達障害のある子供に関して、わずか10%以下の子供にしか、必要とされている個別指導計画が策定されていないのが実態であるが、その原因としては、各学校に1名の配置を推進している特別支援コーディネーターと呼ばれる教員の多くが担任を持っており、通常の仕事との兼務となっているため十分な時間がとれていないこと、また、それらの教員は、発達障害に対しての特別な知見を有していない一般の教員が多数であることがあげられる。したがって、発達障害のある子供への教育にあたっては、研修により専門性を高めた教員を各校に1名、専任かつ常勤で配置することを提案したい。

不登校の生徒への対応について、不登校の子供が学習遅延に悩まず、学校へ復帰することを目的として、オンライン授業を活用し、いつでもどこでも質が担保された公教育を提供するシステムの構築を提案したい。

(三幣委員)

○ 発達障害等の子供や不登校等の子供への対応については、特別支援コーディネーターや相談員等も含め、1対1対応の「人」の力が必要である。特別支援コーディネーターの機能をより生かすためには、現在の教員に追加してコーディネーターを配置して行くことが必要になる。

生活を見直すという視点で、南房総市では5年前から地元の食材によるご飯給食に取り

組んでおり、中学校に上がってから不登校や発達障害の生徒が減少するなどの成果が出てきている。また、子供たちの意思や情操面を育てていくことが有効であり、全ての子供たちに知情意の教育を展開している。

(加藤一億総活躍担当大臣)

○ 現在、一億総活躍の担当をさせていただいており、11月末に緊急対策を取りまとめさせていただいた。安倍総理からも一億総活躍という概念は、ある意味では多様性と包摂性というようにも理解できるものと気付かせていただいております。緊急対策では、教育のテーマに関しては、例えば「いじめや発達障害など様々な原因で既存の学校に馴染めなかった子供たちでも自信を取り戻すことができるよう、特に困窮家庭の子供たちに対し、複線的な教育機会を確保するための支援を行う。」ことなどを盛り込み、今年18日にその内容を反映した平成27年度補正予算案を閣議決定させていただいたところである。来年春には「ニッポン一億総活躍プラン」を策定したいと考えており、この教育再生実行会議での議論、そして馳大臣ともよく連携をとらせていただき、プランを取りまとめていきたいと思うので、よろしくお願いを申し上げます。

(安倍内閣総理大臣)

○ 我々が野党時代の4、5年前に、発達障害の子供たちにどう対応していくかということの勉強会を超党派で立ち上げた。勉強会において、何人かの専門家の皆様からお話を伺った。ただ、この問題は非常に難しい問題であり、この勉強会自体に随分批判もあり、もう一度この体制をつくり直したところであるが、実際この不登校の子供たちの数が増えている。同時に、クラスの中である程度のパーセンテージで増えていくと、先生方もクラスをコントロールするのが難しくなるという状況に直面する。また、同時に親御さんたちも非常に大きな悩みを抱えており、その中でしっかりと知見を持った対応が大切であろうと考えているところであり、今、実際に成果が上がっているというお話も有識者の皆様からあったわけである。

その勉強会を開いたときにも埼玉県を初め、具体的な対応を行い、そして実際に成果が上がり、不登校等々の比率を下げるという成果が上がっているという話も聞いているわけであり、こうした成功事例を横展開していく、また、知見を共有していくことが大切だろうと思っている。

有識者の皆様の話を伺っていて、既に配置されている教員の中で兼務することはなかなか難しいこともよくわかった。予算的な措置も必要となってくるわけであるが、我々としても、そうした子供たちが教育の場で排除されないことがないようにしっかりと対応していきたいと思っている。

(湯野川委員)

○ 不登校となった真の要因がわかるデータを定期的にとって分析を行うべき。そのような仕組みをつくらなければ、様々な施策が膨れ上がって予算も増えてしまうのではないかと科学的に検証できる仕組みを構築すべきと考える。

不登校や発達障害等の子供に対する標準的な教材が不足しており、その使い方のマニュアルもあまりなく、現場がそれぞれ個々に取り組んでしまっていると感じている。そのような標準的な教材の開発とその使い方の標準化について、ICTも活用しながら整備を進めるべき。

(漆委員)

○ 特別支援教育に関しては、学校現場の視点から、何よりも周囲の教育と周囲の連携の2つが必要なのではないかと感じている。これらが不足しているために、様々な個性のある子供たちが結果として自己肯定感を低くし、将来の活躍の余地を奪ってしまっているのではないかと懸念している。

周囲の教育については、教員、保護者、医師、子供への対応が必要である。教員には知識不足を補うための研修を行うことが必要であるが、注意が必要なのは保護者への対応である。発達障害に関しては、保護者からうちの子は病気でないから医者には行かせたくないという抵抗があり、なかなか診療を受けさせられない現状がある。したがって、例えば、保護者に対する研修を入学時などに行うことを検討するべきではないか。医師については、専門医が不足していることから、専門医に尋ねる前に、例えばかかりつけ医が窓口になるなど医師間のネットワークを構築することも必要なのではないかと。また、生徒たちに関しては、まずは、様々な障害について、障害は1つの個性という考え方を徹底して指導することが必要なのではないかと。

周囲との連携について、特に不登校等の子供への対応として、一般の学校と特別な対応を行う教育機関との連携がもっとスムーズに行われると、双方を行き来しながら学校に復帰できるようになるというような教育機関同士の連携がもう少し垣根なく行われたら良いのではないかと考えている。

(小林委員)

○ 全体的な課題認識として、発達障害だけでなく多様な個性に対しての個別の教育への支援が必要であると考えており、その上で3つのことについて提案したい。

第一に、通常学級において、発達障害だけでなく、進路がすごく早い子、異能異才を持った子、外国人の子など様々な個性がある子への対応について、早期発見と、いわゆる個別指導計画（カルテ）を制度化することが大事であると考えている。

第二に、今、高等学校の特別支援学級はなく、軽度の生徒でも特別支援学校に通わなければいけないという状況が生じており、このことは生徒たちと社会との接続においては非

常に大きな課題になっている。したがって、高等学校の段階で特別支援学級を整備していただきたいと思う。

第三に、様々な特殊なニーズを有する生徒に対応する小規模な学校の設立の促進のため、私立学校の設置基準等を緩和等することについて、国としても積極的な姿勢を出していただきたい。

(清水委員)

○ 知的障害を伴わない発達障害の子供たちが法定雇用率枠で就職するためには、精神障害者保健福祉手帳を取得するよう行政からの指導がある。これは、保護者が理解するまでには相当の時間がかかる。したがって、知的障害を伴わない発達障害の子供たちへの障害者手帳の交付について、適切な配慮が必要である。また、特別支援教育はあらゆる学校種で推進するという考え方にに基づき、専修学校においてもしっかりと対応していただきたい。

不登校の問題を考える際に、支援の目的として、その子供に高等学校卒業の資格を取得させることに主眼を置くのではなく、その子供の人間的な成長をどのように補っていくのかという視点についても、しっかりと考えなければいけないと思う。

(中室委員)

○ これまでの施策にかかる予算の使い方が正しかったのかどうか検証を行う余地があるのではないかと。どの分野に予算を配分するのかについては、効果的な検証と、どのような分野への資源の投下が効果的であるかを一体として検討する必要がある。教師の数のみを行政目標とするのではなく、特別支援教育や不登校の子供たちの教育成果を最大化することこそを教育政策の目標とするべきである。

高等学校段階では、困難を抱える子供に対して、特別の教育課程を編成できるようにしていくべきではないか。

海外ではインクルーシブという考え方が社会に浸透してきているように感じている。障害があることを特別扱いせず、1つの個性として社会で受け入れていくことは、特別支援学級や特別支援学校のように特別に区別をしないことと同様であると思う。今後の日本におけるインクルーシブ教育がどのような方向に進んでいくのかについても議論ができれば良いのではないかと。

(貞廣委員)

○ きめ細やかに対応することと、ICT等を用いて個別に対応することは必ずしも一致しない。ICTはあくまで補完的、部分的プログラムであることをおさえておくべき。

日本の学校は学習のみならず、それを支えるメンタルの面や社会的な面を含めて、子供を全人格的に見るところに特徴を有する。この部分が日本の教育の質を支えてきた面であると思う。また、21世紀型学力育成の有効な方法がアクティブ・ラーニングであり、個の

学び、個別の学びの有用性を認めつつ、集団で学び、教師と生徒、生徒同士が向き合って学ぶことの重要性を考慮すべき。

(堀委員)

○ テクノロジーを使った教育に関して問題点があると仰ったが、反論したいと思う。1つ目の人間との接触が減るということについては、実は増える方向に向かう。テクノロジーを使った個別化教育というのは自宅で学習をした上で、学校においてはそれをコーチングしながら教える。したがって、個々の生徒との接触時間は増える。

2点目の個別化教育によって集団的学びが減るということは、それも誤解がある。テクノロジーを使うことによって個別化教育を自宅でやった上で、クラスにおいてディスカッションの時間が増える。そういった人間関係を中心とした教育に変えていくのである。したがって、ディスカッション時間が増えるので集団的学びは増える方向にある。教員が教えるよりもゲーム感覚で教える学習のほうが成績が上がっているというデータがある。そういったデータに基づいて判断できたら良いと思う。

(貞廣委員)

○ ICT活用等による個別化教育の全てを否定しているのではなく、学校教育の全てを代替できるのかということに危惧している。どのようにベストミックスさせていくかについて議論が必要となる。

(堀委員)

○ 全てで行うと抵抗が出てくるのは御指摘のとおりなので、例えば何校か指定をした上で実験的に効果を検証し、データを蓄積していければ良いと思う。

(向井委員)

○ ダイバーシティが進んでいる社会において、全ての子供の個々に対応したシステムを作ることは予算的にも難しい。発達障害や不登校といった枠で議論するのではなく、逆にこういった垣根を取っていくことがダイバーシティの考え方ではないか。

学びの目的や目標を明確にすることが必要であり、不登校の子供については、普通校に戻ることを目的ではなく、個々の子供に合わせた目標設定を行い、子供たち自身で目標達成させるような教育を行うことが大事なのではないか。発達障害のある子供については、その子供しかできない特技を発見し、それを伸ばすことが大事ではないか。義務教育に関しては、カリキュラム設定と修了レベルをはっきりさせて、修了レベルがはっきりしていれば次に進めるというようなシステムづくりをするとともに、それぞれの義務教育での修了レベルに達して、なおかつそういった中で自分の個々を磨いてきた子供たちの特別枠のようなもので受け入れていくという流れをつくるのが大事ではないか。

情緒教育も非常に大事である。情緒教育は母子教育、家庭教育、地域教育で対応する必要がある、学校のシステムだけで考えることはできない。もう少し役所間の縦割りを改善して、どの分野でも、本人が日本に生まれてここで生きてよかったと思えるような社会をつくることについて、関係省庁が連携して考えていただきたい。

(出雲委員)

○ 発達障害の子供たちは食べ物への関心が偏っていたりして必然的に栄養も偏り、摂食障害、拒食症の問題にもつながってしまう。発達心理学や栄養食科学などを背景とした食育、給食での地場製品の活用等、食べ物の観点からも発達障害や不登校の子供たちへの教育について議論を行うことが必要である。

(松本副座長)

○ 医療や脳科学の専門家と教育現場、教育委員会、保護者をどう繋ぐかが非常に難しい課題である。これらの者の間で専門知識を共有するための橋渡しをする人材の必要性について課題として取り上げていただきたい。例えば、ポスドクの研究者を正規に学校現場に入れるための資格付与の仕組み等について検討していただきたい。

(三幣委員)

○ 食育については時間のかかる問題であると考えている。今の子供たちが親になった時に効果が出てくることを期待して取組を行っているので、成果やコストという面だけに捕らわれない部分が食育を含む教育にはあると強く感じている。

(鈴木委員)

○ 高等教育段階においても、小中高等学校段階で論じられているような不登校の問題や様々な自閉のスペクトラムの問題を抱えている、あるいは経験してきた学生もかなり多いと想定されるので、大学等の高等教育段階においても発達障害への対応等について検討していく必要がある。

(鎌田座長)

○ 最近の大学における大きな学生問題の1つが発達障害のある学生への対応である。大学生になると周囲からは分かりにくい部分があり、何かトラブルが起きて初めて発達障害がある学生であることが判明する例が多いと感じている。

アクティブ・ラーニングについては、大学ではかなり進んでいると思うが、事前の予習が重要である。このため、事前の予習にいつでもどこでも対応できるようにするためには、ICT活用が不可欠であり、アクティブ・ラーニングとICT活用は表裏一体の関係であると思う。

(坪谷委員)

○ 発達障害における課題として、学校現場と外部の医療、そして福祉、民間との連携が十分でないことがあげられる。そして、この問題の解決のためには、現場だけでなく国の行政レベルでも教育と福祉・医療との連携を進めることが必要である。

就職など社会との接点を持たせるため、個性を持った生徒を含めたキャリア教育の充実が大切であると思う。生徒の個性に合わせた就職を学校側がサポートしていくことが大事である。

(小林委員)

○ 限られた予算を有効に活用するため、食育やICT活用等について小規模のプロジェクトで先進事例を蓄積し、そのデータをしっかりと分析・検証した上で全国展開していくことが効果的ではないか。

(漆委員)

○ 実験的に様々なことを試みる場合は、新しいものを創るとコストがかかるので、今ある規制を緩和して取組の幅を広げるなど、既存の仕組みを見直してお金をかけずに取り組むこともできるのではないか。

(渡海衆議院議員)

○ 私は今日初めて参加をさせていただいた。自民党の教育再生実行本部の本部長を遠藤大臣がやっていたが、6月に入閣したので、今回私が本部長をやらせていただくことになった。よろしくお願いを申し上げます。

まず今日の議論を聞かせていただき、本当に広範な、現場の事例も含めて大変貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。これは難しい問題だということを、改めて今日は感じさせていただいたところである。

特に発達障害のある子供については、教育再生実行本部の下に特別支援教育部会を設置して、我々も今議論を進めている。既に論点整理が行われており、しっかりとこの部会を動かすことによってしかるべき時期に何らかの提言をさせていただきたいと思っているが、その中でも今日も御指摘のあった、例えば小中学校は良いが、高等学校は取組不足という問題意識、また、児童生徒への支援をどのように充実していけば良いのかといった点が基本的な論点になると考えている。

加えて、今日も様々な御議論があったが、先だって開催された提言フォローアップ会合にも出席し、非常に興味深い議論だったと認識しているが、エビデンスベースで物事を考えていくということをもう少し我々はやっていかなければいけないのではないか。行政側は、特に教育分野において、効果を数字ではあらわすことができないと議論を避けてきた気がしている。

この問題については、最近大分傾向が変わってきたが、しっかりとこれから取り組んで、財務省に説明できるデータベースをそろえるべく、努力をしていきたいと思っている。ICTにかける予算と教育効果の関係がどういうことになるのかについても、もう少し深く検証させていただきたいと考えている。

不登校の問題について、既にスクールカウンセラーの充実等様々な対応をしてきているが、1つの解決策としてフリースクールも提案されていることは事実である。ただ、この点については、富田議員とも一緒に取り組んでいるが、まだまだ我が党の中でかなり議論が分かれている。今後、体制を立て直して更に議論を深めていきたいと思っているが、これまでの議論の中で賛否両論の意見が出ていた。フリースクールに否定的な意見として、フリースクールに行けば学校に行かなくても良いということにつながるのではないかと懸念が多く出されていると考えている。

教育再生実行本部では、先日、今後どのような課題について取り扱うか自由討議を行い、今それをまとめている。年が明けたら早速課題を整理した上で、集中的に議論を行い、連休前ぐらいまでに幾つかの提言を出したいと思っている。そのときにはまた政府にも提案させていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(富田衆議院議員)

○ 渡海先生からエビデンスの話があったが、日本において教育効果に関するエビデンスを求めるのはなかなか難しいと思う。中室委員の書籍を読ませていただいたが、少人数学級の効果の把握について、全国一律に全員を対象とするのではなく、就学援助を受けている子供が多い学校を対象に制度を実施してはどうかという御提案は正にそのとおりだと感じた。エビデンスに関する議論を踏まえ、このような視点でデータを収集していくことが大事であると考えている。

不登校については、実は馳大臣を中心に超党派で勉強会を重ねてきて、フリースクール、夜間中学の支援法のようなものをまとめたが、渡海先生からお話があったように自民党でいろいろと厳しい御意見があり、議論がとまっている状況である。もう一度体制を組み直して議論を始めることになっており、引き続き超党派で議論を行っていきたいと考えている。先ほど安倍総理からもフリースクールへの支援を補正予算案に盛り込んだという話があったが、与党の責任でしっかりと実現していきたいと思っている。坪谷委員からオンライン授業などの活用について提案があったが、これは私たちの議論の中に出ていなかったもので、このような取組もフリースクール、夜間中学の法案の中に組み込めれば良いと思っている。

発達障害については、前回の会議で私の資料を1枚机上配付させていただいたが、発達障害のお子さんでも、物すごく能力が飛び抜けたお子さんから、障害があつて本当についていくのが困難なお子さんまでいろいろなお子さんがいる。向井委員が御指摘されたように、全てのお子さんに対応するシステムを設けることは難しいと思うが、その子にとって

日本に生まれてきて良かったと思えるような支援を政治の責任としてやっていかなければいけないと考えているので、引き続き議論に参加させていただきたいと思う。

(馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 本日の御議論を踏まえ、10点ほど我々文部科学省としても取り組むべきことについて改めて確認したいと思う。

1点目は、何のために学ぶのかについて、子供側と我々学校教育を提供する側の双方の視点と目的意識の共有が必要であること。

2点目は、教員の専門性を高めていく必要があること。

3点目は、福祉関係者との連携は欠かせないこと。

4点目は、児童生徒と学校と保護者と外部専門家と、それぞれの立場を踏まえた上での情報共有を促進すること。

5点目は、学校以外の学ぶ場、そして居場所を確保する必要があるという問題意識。

6点目は、教材、教授法の開発と活用。

7点目は、データの取得、分析、そして蓄積、活用。

8点目は、幼児教育の部分と高等学校段階における特別支援教育の充実。

9点目は、キャリア教育の充実。

10点目は、教員の戦略的配置の充実。やみくもに教員を増やせとか、機械的に減らすという言い方は極めてナンセンスだと思っている。必要なところに必要な配置をする。そのような考えに基づくと義務標準法の基礎定数と加配定数の在り方については、データ等も十分に活用した上で、抜本的な見直しをしなければいけないと思う。

私も15年間、議員立法で児童虐待防止法、発達障害者支援法、いじめ防止対策推進法、障害者虐待防止法、過労死防止法と、ずっと役所に対して縦割りを無くすべき、横串を刺したほうがいいと訴えてきた法律に特に取り組んできた。実際に大臣を拝命するまで幼児教育振興法といわゆるフリースクール支援、これは名前を変えて不登校対策と夜間中学校支援法という形で今、超党派で議論されていると聞いているので、そういった意味で実態を十分に把握しながら取り組んでいく必要があると思う。この教育再生実行会議の1つのメインストリームにこの課題があがってきたことを考えると、特別支援教育は特別ではないという認識を我々は持たなければいけないと思う。